2026年度　公認野球規則改正の概要

公益財団法人全日本軟式野球連盟

	規則	改正のポイント
1	5．02（c）	・内野手の守備位置制限に関する規定（2023年OBR改正） ・4人の内野手が投球前に位置しなければならないタイミングを原文記載のとおりに表記 ・2025年のOBR改正により、違反した場合のペナルティについて、その違反した内野手が投球後最初にボールに触れた当事者であった際、攻撃側に有利なプレイで続かなければ、投球を無効にして『その打者および塁上の各走者に1個の塁を与える』ことになる。（従来は、当事者か否かに関係なく『1ボール』のペナルティ） ・【注2】のとおり、引き続き我が国では適用しない
2	5．06（c） （7）【原注】	・野手が打球や送球のボールをユニフォームのポケットの中などへ意図的に隠す行為をした際の規定 ・2019年にOBRで改正され、【原注】の内容が追加された ・このような行為があったと審判員が判断した場合、直ちにボールデッドとして、その時点で占有していた塁から各走者に少なくとも1個の塁が与えられることが明文化された
3	5．07（a） （1）	・ワインドアップポジションに関する表記の修正 ・該当箇所につき、OBR『any natural movement associated with his delivery of the ball to the batter』という記載のとおりの表現に合わせた文言とした ・規則適用に変更はない
4	5．07（a） （2）	・セットポジションに関する表記の修正 ・上記「3」と同様、OBR記載のとおりの文言とした ・ストレッチに関する括弧書きの説明についてはOBRにも記載はなく、その必要もないと思われることから削除した ・規則適用に変更はない
	5．07（a） （2）【原注】	・セットポジションの姿勢からワインドアップポジションで投球することを可能とする改正（2017年OBR改正） ・このような投球を『ハイブリッドポジション』と称する ・原則、各打者が打席に入る前にこのような投球をする場合は審判員（球審）への口頭による申告が必要 ・ただし、攻撃側プレーヤーの交代（打者・走者）または走者の位置が変わった場合には、そのタイミング（次の投球前まで）に限っ

		て申告することは認められる ・これらの申告時は『タイム』をかけないこととする ・申告を受けた球審は明確なジェスチャーで他の審判員、プレーヤー、ベンチのチーム関係者等に周知する ・【注６】として、その逆となる『すでにワインドアップポジションの申告中から、通常のセットポジションに戻す』ということについても規定を加えた（申告中に走者の位置が変わるなどして、ワインドアップポジションでの投球が不要となることに配慮） ・【注７】として、アマチュア野球では【注６】で手当てした『セットポジションに戻す』際も審判員（球審）に口頭でその旨の申告を必要とする規定とした
5	５．０７（ｄ）	・塁への送球に関する表記の修正 ・『準備動作』という文言を『ストレッチ』に統一することとした
6	５．０９（ｂ）（７）	・走者がフェアボールに触れた場合の規定（2019 年 OBR 改定） ・本規定は 6.01(a)(11)の内容と同様であり、OBR のとおりの記述に書き改めた ・5.09(b)(7)本文の内容に関する解釈の変更ではない ・ただし、本項【注２】として統合された「ベースに触れて反転したフェアボールに走者が触れた場合」の取り扱いにつき、『ファウル地域』にいた走者であっても、この走者は『アウト』となる解釈に改められた。（走者の位置に関係なく『アウト』となる）
	５．１０（ℓ）【原注】	・監督・コーチが投手のもとに行ける回数（１イニングに同一投手のもとへ行くことができる制限）の規定 ・2019 年に OBR で改正され、【原注】の内容が追加された ・投手交代があったとしても、その投手が試合から退くか否かに関係なく『1 回のカウント』となる考え方 ・監督・コーチが投手のもとへ行くにあたり、投手のもとに行ってから球審にその投手の交代（＝ベンチに退く）が告げられても、形式的には 1 回のカウントをすることになるが、その投手は試合から退くことになるため、その投手に対する『1 回カウント』は直ちにリセットされることになる ・しかし、その投手がベンチに退かずに他の守備位置へ移動する場合、つまり監督・コーチが投手のもとに行ってから球審にその投手の交代（＝他の守備位置に移る）が告げられた際は、この投手に対して『1 回カウント』を保持した状態で他の守備位置につくこととなる（これは先に球審に他の守備位置に移る旨を告げた場合も

		同様である） ・その後、同じイニングにおいて、交代した新たな投手のもとへ監督・コーチがこの投手のもとへ行くことは、同一投手ではないため許されるが、例えばワンポイントで再び投手に戻ってきた場合、その後に監督・コーチは２度行くことはできないため、ここで行ってしまえば、この投手は自動的に試合から退くことになる
８	６．０１（ａ）（８）	・ベースコーチの違反行為に関する表記の修正 ・規定内本文の２か所について、OBR 原文の記述にあわせて、より適切な表現に書き改めた ・規則適用に変更はない
９	６．０１（ｈ）	・オブストラクションに関する規定の配列・表記の修正 ・OBR で記載されたとおりの配列および表現に見直しを行なったもの ・定義 50（オブストラクション）にある【原注】を【6.01ｈ 原注】にそのまま移動 ・規則適用に変更はない
１０	６．０２（ａ）（１）	・ボークに関する表記の修正 ・上記「３」と同様、OBR 記載のとおりの文言とした ・規則適用に変更はない
１１	３．０２（ａ）	・バットに関する表記の修正 ・『プロ・・・』の文言を削除もしくは『ＮＰＢ』と整理した ・表記の『規則委員会』についての定義を凡例の中に加えることとした（プロ野球：ＮＰＢ野球規則委員会、アマチュア野球：アマチュア野球規則委員会） ・【注】の記述を簡素化
１２	３．０２（ｄ）	・着色バットに関する表記の修正および【3.02 注】の新設 ・上記「１１」と同様、『プロ・・・』の文言削除 ・プロ野球およびアマチュア野球での取り扱いを１つの【注】に整理した ・【3.02 注】として、6.03(a)(5)に抵触するバット以外の非公認バット、認められていない着色バット等の使用に関する処置を明文化した
１３	３．０３（ｊ）【注１】	・ユニフォームに関する表記の修正 ・上記「１１」と同様、『ＮＰＢ』と書き改めた
１４	３．０８	・ヘルメットに関する表記の修正 ・上記「１１」と同様、『プロ・・・』の文言削除

		・メジャーリーグという表記も削除
１５	３．０９	・商業的宣伝に関する表記の修正 ・上記「１１」と同様、『プロ・・・』の文言削除 ・【注４】をプロ野球およびアマチュア野球での取り扱いが整っていることから、我が国として１つにまとめる表記に改めた
１６	４．０３（ｅ）	・一時中断した試合に関する規定の【注】を新設 ・たとえ30分を経過しなくとも、試合の再開が不可能であると判断できれば、その試合の打ち切りが可能
１７	５．０８（ｂ）【注】	・最終回裏、満塁、打者四球等で決勝点となる状況に関する規定（【注】の改正） ・次塁に進んで触れる義務を負う走者は三塁走者および打者走者 ・それぞれの走者が 次塁に進もうとしない場合、審判員は適宜な時間がたてばアピールを待つことなく『アウト』の宣告はできる（従来通り） 次塁に触れ損なった場合、この改正により、審判員は守備側のアピールがなければ『アウト』にすることはできなくなった。つまり守備側のアピールがあってこれを認めたときに『アウト』を宣告する
１８	５．１０（ｅ）	・コーティシーランナー禁止規定の【注】を新設 ・アマチュア野球では出場選手の要員確保、負傷した選手の治療時間を省ける観点からコーティシーランナーの起用を認める内部規定が多いことから、本文と矛盾することを回避するために手当てを行なった
１９	５．１０（ｇ）（２）	・投手の投球義務に関する規定の【注】を新設 ・昨年改正した『イニングの初めに登板する投手に関する投球義務』について、本文では『準備投球を行なった』ときとなっており、準備投球を開始してしまえば、第１打者（代打者を含む）の打撃を完了しなければならないことになっている ・その後、ＭＬＢでは本規定の基準を『ファウルラインを越えたとき（5.10(i)）』で運用しており、NPBもすでに対応している ・今回【注】を手当てし、『準備投球を行なったとき』から『ファウルラインを越えたとき』に基準を改めた ・つまり、イニングをまたぐ投手がイニングの初めに投手板へ向かってファウルラインを越えてしまえば、従来は第１打者に代打者が出た場合、その代打者に対して打撃を完了させる義務はなかったのだが、本改正によって、代打者であっても打撃を完了させる

		義務が生じることになった
２０	５．１０（ｋ） 【注２】	・ベンチに入ることが許される者に関する【注】の表記の修正 ・【注２】の表現を簡素化して整理
２１	５．１０（ℓ）	・監督・コーチが投手のもとに行くことに関する表記の修正 ・上記「１１」と同様、『プロ・・・』の文言削除
２２	７．０２	・サスペンデッドゲームに関する規定 ・昨年、大幅に見直しされた本条については、末尾に【7.02 注】として、各所属団体の規定に従う旨の記載とした ・ＮＰＢではサスペンデッドゲームを採用していないため、ここでの表記をプロ野球は【7.02 注１】、アマチュア野球は【7.02 注２】として、それぞれ分けることとした
２３	８．０１（ｂ）	・審判員の権限に関する表記の修正 ・上記「１１」と同様、『プロ・・・』をアマチュア野球含めた適切な文言に書き改めた
２４	９．２２	・（記録）各最優秀プレーヤー決定基準に関する【9.22 注】の表記の修正 ・上記「１１」と同様、『ＮＰＢ』と書き改め、イースタン・リーグおよびウエスタン・リーグを『ファーム・リーグ』と１つにまとめた
２５	定義 38 ｲﾘｰｶﾞﾙﾋﾟｯﾁ	・(2)「クイックリターンピッチ」の「リターン」について、5.07(a)(2)【原注】や 6.02(a)(5)【原注】は「クイックピッチ」とあり、どちらも同じ意味であることから表記を「クイックピッチ」で統一した
２６	定義 64 ｸｲｯｸﾘﾀｰﾝ ﾋﾟｯﾁ	・上記「２５」と同様の考えから「リターン」を省くこととした
２７	その他 （凡例関係）	・規則書巻頭『凡例』の項目にある『打者走者』、『打者』の表現を改めて見直ししたもの ・これにより、『凡例』に記載する必要がなくなったため、上記に関する項目を削除した